

県 国土利用計画 (R元年度～10年間) の目指す姿

佐賀県国土利用計画は、県における土地利用の基本的な考え方を示すものです。

また、10年後の佐賀県の目指す姿を土地用途ごとの目標面積として表すものもあります。

令和元年から10年間の第5次計画は、これから的人口減少社会における土地利用の課題などについて、危険空き家や低未利用地の問題なども新たなテーマとしてとらえ、審議会の専門的な知見による検討を経て、計画を策定しました。

身近にある自然環境や農地、美しい景観、安全・安心をしっかりと維持し、暮らしやすいまちの利便性も確保できる土地利用のあり方を目指します。



森 林

110,300ha → 面積を維持する
県土の45%

本県は森林がうまく活用されている
人工林率日本一

本県には親しみやすい里山が多く、
県土を守り子どもたちを育み、山菜等の多様な恵みをもたらしている

九州のクロスポイント
アジアの玄関口
産業用地や住宅地の需要が高い

宅 地 (住宅・産業用地)

18,400ha 県土の8%
低未利用地の増加を抑えつつ
積極的に土地活用
→ (19,700ha)

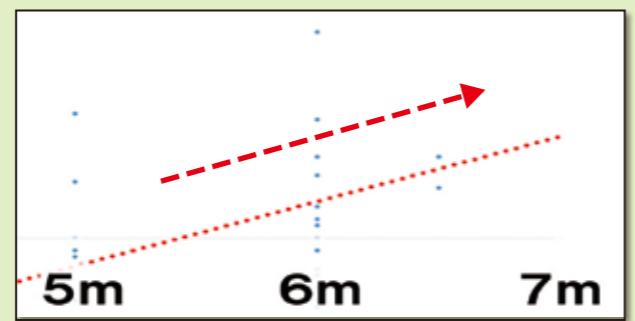
今ある
土地や家屋を
いかして

- 空き家や使われていない土地をうまく活用
- 企業誘致、産業振興・定住促進により、
事業用地・宅地が増加
- 安全な社会、安心できる暮らしに向け、
さらに道路網や河川の整備を進める

低未利用土地について

【低未利用宅地の現実】

空き家バンク等の活用で、既存の宅地や住宅の有効活用に一定の効果が見込まれます。しかし、昔ながらの集落にある宅地は、やはり需要が少ないという課題があります（前面道路6m以上の宅地価格は上昇傾向がみられるが、前面道路が狭い集落の宅地価格は多くが低迷。）

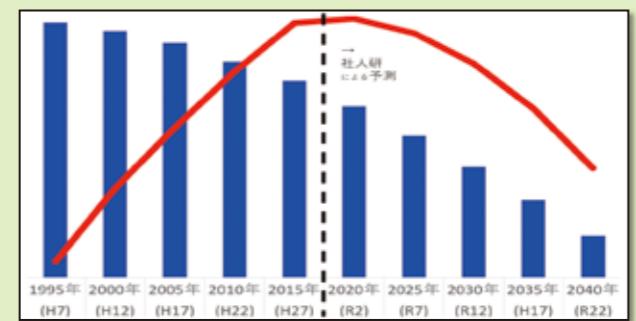


前面道路が広いほど、その住宅地への需要が高い

【今後の低未利用地の活用予測】

今後数十年にわたって人口が減少する厳しい予測があり、今後とも危険空き家の問題等が継続することが懸念されます。

県としても、空き家バンク活用等を推奨し、低未利用地の問題は、地域外居住の地主が関係するなど広域的な課題でもあることから、国の機関や市町とも連携・協力して問題意識の啓発等を進めていきます。

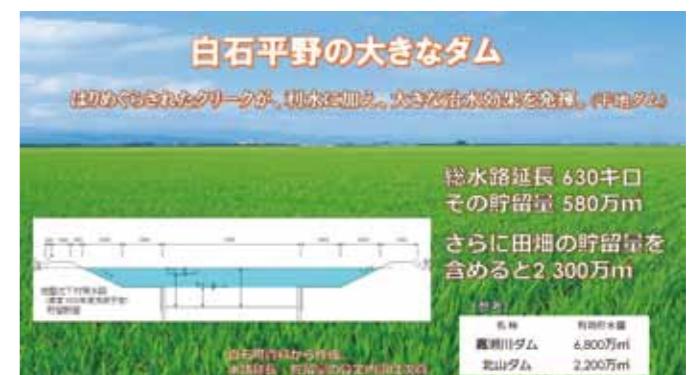


人口に続き、今後世帯数が減少に転じる

佐賀県国土利用計画 資料集から抜すい

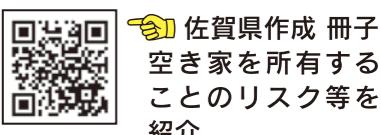
【山を大切に】

山や棚田、クリークが「県土を守る力」について
山や棚田、佐賀・白石平野を中心に発達したクリークは、
県土保全に高い効果がある。



【空き家空き地対策について】

空き家を所有するリスクを紹介するマンガ冊子



佐賀県作成 冊子
空き家を所有することのリスク等を紹介。



佐賀県作成 冊子
空き家を所有することのリスク等を紹介。

【歩くライフスタイルについて】

デザインのチカラで交通安全 SAGA BLUEPROJECT

「歩きたくなる空間」「交流のための空間」づくり、交通事故防止など。



佐賀市による社会実験・車線を減少し、
歩行者と自転車のためのスペースを確保。
(平成30年9月) ↓



←人口（青の棒グラフ）は、
1995（H7）年の88万4千人をピークに減少。
一方、世帯数（赤の折れ線）は、人口から遅れること
30年、2025（R7）年に減少に転じ、以降急速に減少する
予測。（国立社会保障・人口問題研究所資料から）